

指定管理者評価シート

事業名	若者支援施設運営管理費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課(211-2947)
-----	-------------	-----------	---

I 基本情報

1 施設の概要

名称	札幌市若者支援総合センター	所在地	中央区南1条東2丁目
開設時期	平成25年4月1日(移転オープン)	延床面積	835.6㎡(1F;570㎡、2F;265.6㎡)
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立に関する情報収集及び提供並びに相談、若者の自立を支援する関係機関との連携、若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の自立・若者の社会参加及び若者同士の交流に関する調査・研究及び企画立案、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(5室)、ロビー、事務室		
名称	札幌市アカシア若者活動センター	所在地	東区北22条東1丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	901.1㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(3室)、和室、音楽室、体育室、講習室、ロビー、事務室、駐車場		
名称	札幌市ポプラ若者活動センター	所在地	白石区東札幌2条6丁目
開設時期	平成24年10月1日(移転オープン)	延床面積	370.6㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(2室)、ロビー、事務室		
名称	札幌市豊平若者活動センター	所在地	豊平区豊平8条11丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	959.2㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(3室)、音楽室、体育室、ロビー、事務室、駐車場		
名称	札幌市宮の沢若者活動センター	所在地	西区宮の沢1条1丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	20,689.9㎡(複合施設全体) 2,875.6㎡(活動センター供用分)
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(2室)、表現活動室、あそびの森、音楽スタジオ(2室)、体育室、ロビー、事務室		
2 指定管理者			

名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
募集方法	<p>非公募</p> <p>非公募の場合、その理由： 若者支援施設における支援の対象者は、ニートや引きこもり等の困難を抱える若者であり、支援が長期間にわたる場合も多いことから、支援を行う職員と支援を要する利用者との信頼関係や、長期的な視野に立った継続的な事業運営が不可欠である。したがって、指定管理者には、資格や知識のほか、支援現場における豊かな経験を有し、充実した支援を実施することができる職員を継続的に育成していくことや支援や人材育成に関するノウハウを蓄積していくことが求められる。公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会(以下「財団」という。)による若者支援施設の指定期間中の管理状況については、まず、若者支援総合センター(以下「総合センター」という。)においては、若者の自立支援事業に関する人材を育成し、ノウハウの蓄積を行うほか、「子ども・若者支援地域協議会」の調整機関として、協議会を構成する関係機関等が連携して行う若者に対する支援全般についての主導的な役割を果たしている。また、4館ある若者活動センターにおいては、若者が地域と継続的に関わることができる体制を構築するための取組を進めるとともに、総合センターを中核とした若者支援ネットワークを構築し、若者の社会的自立が効果的に実現されるよう、ネットワーク全体での若者支援施策を展開している。さらに、施設の維持管理業務及び貸館業務についても、適宜利用者の意見を取り入れながら見直しが行われているなど、円滑に運営されており、指定管理業務全般にわたり適切に業務に取り組んでいる。以上のとおり、財団による若者支援施設の管理が良好に行われていると認められることから、非公募としたものである。</p>
指定単位	<p>施設数:5施設</p> <p>複数施設を一括指定の場合、その理由：平成21年4月に策定した札幌市若者支援基本構想では、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標に掲げ、若者支援総合センター、若者活動センター等からなる「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築し、若者を支援することとしているため、一括指定としたもの。</p>
業務の範囲	施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画及び実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、その他業務に付随する業務
3 評価単位	<p>施設数:5施設</p> <p>複数施設を一括評価の場合、その理由：平成21年4月に策定した札幌市若者支援基本構想では、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標に掲げ、若者支援総合センター、若者活動センター等からなる「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築し、若者を支援することとしているため、一括指定としていることから、指定単位での一括評価としたもの。</p>

II 令和5年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼管理運営業務の基本方針</p> <p>令和5年度基本方針 「Youth+の賑わいを取り戻す」 年齢や興味関心の異なる多様な若者が自己実現のための取組みや若者同士の活動を自由楽しめる活気ある空間として、人を引き付ける魅力あふれる施設づくりの展開を推進した。多様な若者が自らの人生を豊かに過ごす居場所としての賑わいの創出を目指し、以下の重点目標に沿って事業を展開した。</p> <p>▼管理運営業務の事業目標</p> <p><重点目標> (1)地域活動等事業 Youth+と他団体や地域との連携による事業を実施した。</p>	<p>これまでのコロナ禍を経てYouth+としての足場を改めて固め直すために施設運営及び事業展開を推進したことにより、利用者の増加につながったことから、一定の賑わいが戻ったと評価できる。</p> <p>地域活動等事業においては、若者が個々に抱える困難や課題に寄り添い、</p>	A	B	C	D
	<p>基本方針に基づき適切な管理運営が行われている。</p> <p>積極的に関連業務との連携を図り、若者の居場所づくりに取り組んでいる。</p>					

ア いとこんわ

家庭からの自立を必要とする若者や児童養護施設等を退所した若者への自立支援を目的とし、生活活動機会および自立に向けたサポートを行った。また、一般社団法人ソーシャルペタゴジーネットとの協働により、生活体験及び多種多様な体験活動の機会やリビングカーを活用し物資等の提供が可能となり、若者が必要とするサポートにつなげた。

イ ヤングケアラー交流サロン

当法人こども事業課が受託したヤングケアラー相談サポート事業について、家事や介護を担う18歳以下のヤングケアラー当事者への支援として、電話やLINEによる相談及び定期型サロン、出張型サロンの開催を連携して実施した。スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室等から若者の情報を得て、本人との関係構築を図り、必要に応じた支援を継続的に行った。

若者支援施設の連携先である学校等からの協力により、生徒情報を得る中で、必要な生徒への支援等につなげた。

(2)施設運営等事業

ア ユースワーカーの個性輝くYouth+

イ Youth+の「社会的役割」や「質的評価」の認知を広めるためのユース・ワーク

(ア)子ども・若者当事者のアドボカシーの推進

・大通ユースワーク交流事業を実施した。

(イ)地域とともに実践するユースワークの推進

・居場所拡充事業(ミニYouth+)に取り組んだ。

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

平等利用を確保するための基本的な方針に基づき、統括責任者の下、全職員の心構えを明確にし取り組んだ。

▼差別的な取扱いの排除、若者以外の貸室等の利用において、平等利用の確保を推進した。

▼日常の窓口業務やモニタリングアンケートとおして、広く市民の声に耳を傾けるとともに、コンプライアンスを徹底し、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組んだ。

▼貸室の受付における平等利用はもとより、さまざまな理由により情報収集に乏しく、また経済的困難等から施設来所に至らない若者へのアプローチとしてアウトリーチ事業を強化した。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼基本的な考え方

職員一人ひとりが環境問題への意識を高め、札幌市環境マネジメントシステムに基づいて作成した職員環境行動マニュアルを基本とした取り組みを行うことにより環境負荷の低減を図った。

<指針>

①エネルギー使用量の削減

②事業活動をととした市民への環境配慮行動に関する啓発・教育活動の実施

③職員への環境配慮行動の徹底

④各種設備の適正な維持管理及び新設にあたっての配慮事項の徹底

⑤施設管理業務及び事業活動に関する各種法令の遵守

必要としているかわりやサポートを提供していく中でさらに信頼関係が深まり、若者にとって相談や頼りになる存在となり得たと考え

る。施設運営等事業においては、「大通交流拠点ユースワーク」事業を新たに受託したことはこれまでの実践が評価されたと考える。また、Youth+の「社会的役割」や「質的評価」の認知を広げるため、アドボカシーの推進や地域とともに推進するユースワークの実践に向けてユースワークに必要不可欠なスキルや知識の習得に努め事業等に邁進した。

基本的な方針に基づき、統括責任者の下、全職員へ心構えを明確かつ徹底し、有料貸室業務及び事業展開に努めた。また、休館日に伴う受付開始日の変更等の周知、貸室利用、施設登録におけるオンラインシステム利用の促進し、すべての利用者の平等利用の確保に努めた。

環境問題への職員の意識の醸成に努めた。また、利用者へ環境配慮行動への啓発を心がけ、エネルギー削減、環境負荷の低減に努めた。

ている。また、アウトリーチ型の手法により支援を必要とする若者を捕捉しており、効果的な若者支援に取り組んでいると認められる。

関係法令や平等利用にかかる方針に則り、平等利用が適正に確保されている。

様々なエネルギー使用量の抑制対策を行い、環境配慮の推進に資する取り組みが適切に行われている。

▼具体的な取り組み

- ①「札幌SDGs企業登録制度」への当法人登録に伴い、改めて「省エネ・節電」に対する職員の意識啓発に取り組んだ。
- ②利用者がいない時間帯の消灯や、暖房の温度設定、外気温にあわせた温度調整など工夫可能な点を見直し、日頃から省エネやコスト意識を持ち、施設の運営に支障のない範囲で電気・ガス、水道等の使用の工夫を行い、エネルギー消費の抑制に取り組んだ。
- ③資料のデータ配信によるペーパーレス化、コピー用紙の再利用の他、グリーン購入の促進、ごみの分別徹底によるごみの減量化を図った。
- ④札幌市環境マネジメントシステム(EMS)に則り、各種調査等に協力し帳票を提出した。
- ⑤さっぽろエコメンバーレベル3の事業所として環境配慮の取組みを維持した。また、備品購入の際にも省エネタイプの製品を積極的に選定し取り入れた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置

若者支援施設の基本方針及び事業目標の具体的な実現を目指し、統括責任者及び職務代行者を配置した。また、各施設に責任者を配置し、円滑な業務遂行のための管理運営組織を構築した。加えて緊急時の連絡体制を整備した。

若者支援に関する知識や技能の習得のための育成を行い、自立支援については特に専門性を持つ職員を配置した。

▼人材育成及び研修の実施

人材育成・研修年間計画に基づき、若者支援施設の運営に必要な項目についての研修を実施した。

①休館日を活用した職員全体研修

若者支援施設の運営に伴うさまざまな事項の習得を目的とし、庶務、管理、環境、個人情報保護、AEDの使用方法等を学ぶ機会を設けた。また、若者支援に必要な知識や技術の取得を目的に自立支援やLGBTQ、性の基礎知識などの専門知識を学んだ。

②ユースワーク研修

「ストーリーテリング」の手法を活用したユースワーク技術のレベルアップ、またユースワークにおける職員の倫理観・価値観の共有を目的に集中的な人材育成を実施した。

③経験年数及び育成目的別に分けた人材育成

当法人職員として広い視野や専門知識を有する職員の育成を目的に取り組んだ。

④その他

新任・当法人他課からの異動職員対象者研修、自立支援研修、ユースワーク専門研修、外部研修等を実施した。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼責任者会議の設置

エネルギー使用量の削減を意識し、冷暖房の温度設定及び節水に係る取組みを強化した。職員の環境配慮行動の共通認識を高め、積極的な取組みに努めた。

基本方針に基づき各施設に適切な職員配置を行い、適切な施設運営業務の遂行と事業の充実に努めた。

大学でユースワークを研究する教授や、各専門分野講師の助力も活用し研修を進めたことで、効果の高い人材育成に取組み高い成果があった。また、職員一人ひとりが、ユースワーカーとしての自覚を持ち、利用者とかかわりを深めるための素地の育成につなげた。経験3年目程度の職員を対象に、期待される役割を明確に伝え、業務に対する使命感や充実、達成感の醸成、自身の今後の方向性を見出せるようにキャリアサポートの視点を持ち育成し、業務に対する意欲を高めた。

円滑な施設運営ができるよう適切な職員配置を行うとともに、非常時にも十分対応できるような職員体制と備えていると認められる。

人材育成・研修年間計画に基づき、職員の段階に応じた研修を実施し、専門性の向上に向けた取組を実施している。

Youth+の管理水準の維持向上に向けて、統括責任者の招集の下、定期的な会議を開催した。

▼情報共有の手段等

業務に関する日常的な情報の共有に注力した。その他、オンライン会議の導入を推進し定期的に情報を共有するとともに必要に応じて、迅速にミーティングを実施した。

また、改善・対処すべき課題については、速やかな意思決定を行い市民サービスの向上に取り組んだ。

▼業務見直しの方法

統括責任者の招集による定例の責任者会議を活用し、業務等の見直し改善点を協議し、管理水準の維持するためのセルフチェックを行った。また、有事の際には、臨時責任者会議のほか、統括責任者の指揮の基、対応職員を招集し解決に向けた意見交換並びに業務の改善の体制を整えた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼専門的技術を要する以下の業務については、市内企業へ第三者委託し、実施した。

- ①清掃業務(アカシア・豊平)
- ②機械警備業務(総合・アカシア・ポプラ・豊平)
- ③暖房給湯設備保守点検(アカシア・豊平)
- ④消防設備等保守点検業務(アカシア・豊平)
- ⑤オイルタンク漏洩点検業務(豊平)
- ⑥受水槽清掃及び水質検査業務(アカシア・豊平)
- ⑦除雪及び排雪業務(アカシア・豊平)
- ⑧体育室ウレタン塗装清掃業務(アカシア・豊平・宮の沢)
- ⑨建築基準法(第12条第2項及び第4項)定期点検業務(アカシア・豊平・ポプラ)
- ⑩その他修繕等役務を要し、専門業者への委託が必要となる業務

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼協定書及び管理業務の仕様書に基づき、札幌市及び外部有識者等により構成される運営協議会を開催した。

▼施設・事業の実施報告に対して、専門的かつ忌憚のないご意見をいただいた。

開催回	協議・報告内容
第1回 7月18日 (火)	(1)施設・事業実施状況報告 (2)数値目標達成状況報告(令和5年4月～6月まで) (3)令和5年度事業目標「Youth+の賑わいを取り戻す」について (4)大通ユースワーク事業について (5)意見交換 テーマ「札幌市民にどのようにユースワークを広げていくのか」
	(1)施設・事業実施状況報告 (2)数値目標達成状況報告

定期的な開催の他、必要に応じて臨時会議を開催し管理水準の維持向上に努めた。

日常的に社内メールを活用することで、迅速な情報共有につなぐため、必要に応じて速やかな対応に努めた。

業務改善については、迅速に協議する体制を整えた。

市内企業へ第三者委託し、適正な施設管理に努めた。業務発注に際しては、十分な業務説明を行うとともに、連絡を密にし、精度の高い業務の履行に努め、要求水準を満たした。

開催ごとにテーマを設けた意見交換を活発に行い、それらを反映させた施設管理及び事業運営につなげ活性化を図った。

情報共有や業務改善について、組織として対応する体制を構築している。

各委託業務について、受託者に対する指揮監督及び委託業務の履行確認等が適切になされていると認められる。

協議会が効果的に機能するよう、毎回意見交換のテーマを設定し、各委員からの意見を引き出して活発な議論が行われていると認められる。引き続き協議会が効果的に機能するよう取り組んでいただきたい。

<p>第2回 11月24日 (金)</p>	<p>②/数値目標達成状況報告 (令和5年7月～10月まで) (3)意見交換 テーマ「賑わいが取り戻りつつある中、今後の効果的な事業展開と対応すべき社会課題について」</p>
<p>第3回 3月22日 (金)</p>	<p>(1)施設・事業実施状況報告 (2)数値目標達成状況報告 (令和5年4月～令和6年2月) (3)利用者登録時アンケート結果および次年度アンケートについて (4)令和6年度事業計画および事業戦略について (5)意見交換 テーマ「令和6年度事業計画・事業戦略の取り組みに向けて社会課題を先取りした事業展開の協働について」</p>

<協議会委員>

- ・札幌大学地域共創学群教授
- ・北海道大学名誉教授
- ・藤女子大学人間生活学部人間生活学科講師
- ・Youth+センター利用登録若者団体
- ・星槎国際高等学校北センター長
- ・NPO法人麻生キッチンリあん理事長
- ・NPO法人E-LINK代表理事
- ・札幌市子ども未来局子ども育成部子ども未来局子どものくらし・若者支援担当課長
- ・若者支援事業部長、若者支援事業課長、若者支援総合センター、宮の沢活動センター係長(自立支援統括者含む)・若者支援総合センター副館長、アカシア・ポプラ・豊平・宮の沢若者活動センター館長(以上18人)

▽さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営

子ども若者支援の切れ目のないネットワークを構築することを目的に、地域協議会の調整機関として構成機関および地域の民間支援団体のコーディネートを行った。

- ・実務者会議の開催：年4回(6月、10月、1月、3月)
- ・代表者会議への参加：年1回(3月)
- ・子ども若者支援セミナーの開催：年2回(10月、12月)

①10月のセミナー

「こども・若者支援における地域ネットワークの役割」をテーマに実施し74名の参加があった。

②12月のセミナー

協議会ワーキングチーム主催で教職員向けに実施し、87名の参加があった。

こども家庭庁発足など国の施策動向などを踏まえて、特に子ども期から若者期への切れ目のない支援ネットワーク構築を強化した。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

当法人「財務規程」等により指定管理業務、自主事業の区分経理を行い、現金出納簿、帳票を整理し、毎月毎に、統括責任者が全施設分の決裁を行った。

▼現金の適正な取扱

各施設において、当日の収入管理業務、現金の取扱いを複数職員で確認を行い、翌銀行営業日に速やかに入金専用通帳に預け入れとし、現金取り扱いのルールを徹底した。

構成機関相互の日常的な連携、協力体制を基盤とし、国の動向を踏まえた札幌市独自の協議会として機能している。

実務者会議・代表者会議ともに円滑な運営がなされている。また、二度のセミナーを開催し、年齢による切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいると認められる。

当法人の財務規程に則り、適正な事務を執行した。現金の取扱い及び飲料販売に伴う在庫管理等は複数人での確認を徹底し事故の未然防止に努めた。

財務検査において、適切な取り扱いがなされていると認められた。

当法人内部監査及

ヨ該月の収入は、翌月にヨ協芸総百口座へ一括振替替とした。

▼指定管理費を含む収入などの資金管理について

毎月15日と末日に出納簿の点検を行い、当法人総務課において一括管理を行った。
収益及び施設運営費用の予算の執行状況においては、内部ネットワークを介し都度確認が可能な体制を保った。

▽ 要望・苦情対応

▼要望・苦情への公平・適切かつ迅速な対応

利用者満足度アンケートの実施及びご意見箱の設置等により日常的に市民の意見や要望を把握した。
設備修繕の要望については、札幌市と協議し対応し、協議に時間が必要な案件については、継続し札幌市と解決に取り組んだ。

ご意見箱については、4件いただき適切に対応した。
内1件は、日ごろの感謝を伝えていただいた内容であった。

▼ご意見箱による対応事例

[センター]

要望: 音楽系イベントの実施

回答: Youth+センターをはじめ、各Youth+にて実施している音楽系イベントをご案内した。

[アカシア]

要望: ロビーのエアコンの設置と体育室の扇風機の台数の増加

対応: ロビーのエアコン設置は所管局と調整、工事が必要なことから取り急ぎ移動式の冷風機を導入、また、体育室にも移動型扇風機を導入した。

[宮の沢]

要望: 「ロビーの空き状況をインターネットでリアルタイムに知りたい」

回答: システムの改修が伴うことであり、直ちに改善することは難しいが、今後の検討課題にさせていただく旨を伝えた。

▼ご意見箱以外による主な対応事例

[センター]

要望: 防音室が欲しい

対応: ビルの構造上難しいことを伝え、音量が大きい場合は適宜スタッフの声掛けを徹底した。

要望: LGBTQ+の方のトイレ利用について

対応: 「個別対応中」の掲示をドアに掛け対応した。

[アカシア]

要望: フットサルの枠を修繕してほしい

対応: 枠のゆるみなどを早急に修繕し安全を確保した。

[ポプラ]

要望: 入口がわかりにくい

対応: 1階入口扉前に手書きの案内看板を設置した。

[豊平]

要望: ピアノの調律

対応: 年に2回調律を行っている状況を説明し、ご理解

ひ札幌市財務検査
におけるの結果は
適正であった。

ご意見箱や窓口等に寄せられたご意見については、迅速に対応し改善した。その他、窓口等での要望・苦情については、真摯に受け止め、公平・平等、適切かつ迅速な処理回答を行った。

要望、苦情については必要に応じ本市の判断を仰ぎながら適切に対応していたと認められる。
施設、備品に関する要望についても限られた予算の中、ニーズの高いものから対応する、利用者の安全確保に資するものを優先する等適切に対応していると認められる。

	<p>いただいた。</p> <p>[宮の沢] 要望: 貸室の窓を開けていると昆虫などが侵入し、活動に支障がある。 対応: 新規に網戸の設置を行った。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼記録 業務日誌や文書管理簿、金銭の出納に関する帳簿等、指定管理業務の実施に関する記録を常時整備した。その他、自立支援事業登録者のみならず、交流促進事業や社会参加促進事業で出会った若者の状況やスタッフとのかかわりを記録した。なお、記録については、個人情報の適正な取扱いに関する基本方針に基づき、個人情報の管理区域の設定及び安全管理措置の実施に伴い、安全な場所に保管した。日々の記録をもとに定期的に検討会を実施し、より適切な施設運営や個別支援について協議を行った。</p> <p>▼セルフモニタリング 市民ニーズを捉えた運営がなされているのかなど利用者や市民の声についての測定を行い、定期的な業務の見直しを行い改善策を講じた。 ①利用者満足度アンケート ②業務・財務検査自己チェック ③その他事業等における利用者のニーズ把握 ④若者支援施設における日常的な要望の把握</p> <p>▼事業等の報告 指定管理業務協定書に基づき、月次業務報告書を(翌月15日まで)提出した。</p> <p>▼札幌市等の検査・確認・要請に対する対応 ①指定管理業務「業務・財務検査」 令和6年2月に全施設を対象とした業務・財務検査を実施した。 ②指定管理業務「業務検査」(随時) 令和5年2月に各施設で実施の事業等の状況確認を含めて検査を実施した。 ①②ともに、結果は、「適正に実施している」との通知を受けた。 ③当法人内部監査 令和5年10月に実施した。金銭の取り扱いや備品管理等、他セクションの管理者より第三者視点での監査を実施した。結果は、適正に処理がなされ、重大な指摘事項はなかった。</p>	<p>管理、事業、個別支援のすべての側面において各種記録を整備し、効果的な管理運営を確保した。</p> <p>若者を中心とした市民のニーズを把握し、施設運営や事業に反映した。</p> <p>事業報告書並びに検査等については、適正に対応した。</p> <p>札幌市業務・財務検査及び当法人内部監査における結果は適正であった。</p>	<p>適切に実施していると認められる。</p>								
<p>(2)労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>当法人の取り組みとして</p> <p>▼労働関係法令の遵守 基本的な労働契約、賃金等を遵守し、労働時間、休息、休暇、時間外労働については、勤怠管理システムを活用した管理を行った。</p>	<p>就業規則に沿い適正に管理し、休務取得及び労働時間の適正化を徹底した。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1251 1798 1310 1839">A</td> <td data-bbox="1310 1798 1369 1839">B</td> <td data-bbox="1369 1798 1428 1839">C</td> <td data-bbox="1428 1798 1465 1839">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1251 1839 1465 2056"> <p>適切な労務管理がなされていると認められる。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>適切な労務管理がなされていると認められる。</p>			
A	B	C	D								
<p>適切な労務管理がなされていると認められる。</p>											

	<p>▼職員の体調管理維持やリフレッシュを図ることを目的として年次有給休暇やリフレッシュ休暇の取得促進を図った。</p> <p>▼雇用環境維の持向上 ①職員一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方が継続できるように可能な範囲で配慮に努めた。 ②メンタルヘルス・ハラスメント・育児休業・出産時育児休業、法令違反行為に関する通報(公益通報)等の窓口を設置し、雇用環境の維持に努めた。 ③ハラスメント防止要領を制定し遵守した。 ④常勤全職員を対象としたストレスチェックを実施した。また、産業医契約を締結し、メンタルヘルス不調の職員に対する面談体制を整えた。 ⑤障がい者雇用を推進し若者支援施設に配置した。 ⑥コンプライアンスに対する基本的理解の促進と遵守の強化、徹底を目的に研修を実施し、職員の共通理解を図った。</p> <p>▼障がい者雇用を推進し、若者支援施設に配置した。身体障がい者及び精神障がい者4人の職場限定職員及び専門指導員を配置した。業務内容としては、受付窓口や軽易な経理事務、相談等を担った。</p> <p>▼コンプライアンスに対する基本的理解の促進と遵守の強化、徹底を図った。</p>	<p>該当職員は、年5日以上 の年次有給休暇を計画的に取得した。</p> <p>各種相談窓口等を設置し、雇用環境の維持に努めた。</p> <p>適正に配置した。</p> <p>コンプライアンス研修を実施し、共通理解を図った。</p>									
<p>(3) 施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼施設、設備等の維持に関する管理 市民の利用に支障が生じないよう、施設、設備、備品等の機能等を良好に維持管理し、日常点検やメンテナンスを実施した。</p> <p>▼利用者の安全管理 施設利用者のみならず、近隣住民や歩行者、その他職員を含めた施設運営にかかわる全ての者の安全確保に努めた。また、施設内外の破損・劣化箇所については、札幌市に状況を報告し適正な修繕等を実施した。</p> <p>▼災害・救急時の対応・連絡体制の確保 緊急連絡網及び自衛消防組織を作成(設置)し有事に備えた。 開館時間及び閉館時間ともに必要に応じて、連絡可能な体制を整えた。</p> <p>▼損害賠償保険 仕様書に適合した保険に加入した。また、各事業については行事参加者傷害保険レクリエーション保険包括保険に加入し不測の事態に備え安全性を確保した。</p> <p>▼市民サービスの向上 貸室予約は、従来からの窓口と電話での申し込み方法に加え、インターネット予約を継続した。</p>	<p>関係法令に基づき、施設、設備、備品等の機能を良好な状態の維持管理を徹底した。</p> <p>適正な対応と連絡体制の確保を徹底した。</p> <p>適正に加入した。</p> <p>インターネット予約を導入し1年が経過し、利用者の利便性が向上したと評価している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>法定点検のほか日常的に職員による点検を行い、良好な施設・設備・備品等の維持管理が行われている。 また、インターネット予約の導入により利用者の利便性向上に努めていると認められる。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

	<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、外構緑地管理等)</p> <p>▼第三者への業務委託 専門的な技術を要する業務は承認に基づき市内企業へ第三者業務委託を行った。 ・清掃業務(日常清掃、定期清掃)、機械警備業務、暖房給湯設備保守点検、消防設備等保守点検業務、オイルタンク漏洩点検業務、消防設備点検、受水槽清掃及び水質検査業務、除排雪業務、体育室ウレタン塗装清掃業務、建築基準法第12条に係る定期点検業務を実施した。 ※Youth+センター及びYouth+ポプラにおける清掃業務は、病院や福祉施設等の清掃業務を請け負っている企業の協力を得て、自立支援事業のジョブトレーニングの場として実施した。</p> <p>▼施設及び設備の保守点検 ・日常点検 利用者の安全と利便性の確保を目的に、施設内外の日常点検を行い、事故等の未然防止と備品等の破損や劣化の早期発見に努めた。 ・定期点検 消火器点検、暖房給湯設備点検等においては、専門の業者への第三者委託を実施した。 ・設備等の機能を維持 利用者の安全と利便性を確保し、破損や故障が発生した場合は、速やかに対応した。</p> <p>▼修繕等 設備等の機能を維持し、利用者の安全と利便性を確保し、破損や故障が発生した場合は、速やかに対応した。また、軽微な修繕及び施設や敷地内の美化や軽微な修繕については職員が手がけ、常に安全・安心かつ清潔な施設環境を維持し、市民へサービスを提供した。</p> <p>▼廃棄物収集処理 経年劣化等により不要備品となった廃棄物の保管・管理は衛生面に配慮し、適正に処理した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼各Youth+において、有事に備え、総合避難訓練を実施した。 Youth+センターは、入居施設合同による訓練に参加予定だったが、昨年度に引き続きコロナ禍により合同訓練は中止となったことから、単独での訓練を実施した。また、Youth+宮の沢は、複合施設であることから生涯学習センターとの合同による訓練を実施した。</p> <p>[センター] ・7月・9月(総合避難訓練) ※9月については雨天のため中止 ・2月(消火器点検) [アカシア][ポプラ][豊平] ・4月・12月(総合避難訓練) ・6月・12月(消防設備点検) [宮の沢] ・8・12月・3月(生涯学習総合センターとの合同訓練)</p>	<p>計画的な実施とし、施設運営及び利用者に支障をきたすことがないように配慮し、第三者業務委託を適正に履行した。</p> <p>軽微な修繕及び環境整備は、日常点検時や休館日での定期点検時に職員が実施し設備等の機能を維持した。また、常に安全・安心かつ清潔な施設環境を維持した。専門的な技術を要する業務点検を行い安全な施設運営に努めた。</p> <p>札幌市の条例および施行規則、その他の関係法令を遵守した。</p> <p>避難訓練を含め適正に防火管理を行い有事に備えた。</p>	<p>適切に実施していると認められる。</p> <p>適切に実施していると認められる。</p>
(4)事業の計画・実施状況	(1)若者の自立支援事業		A B C D

▽ 若者の自立支援に関する情報の収集及び提供並びに自立支援ネットワークの構築

▼自立支援機関の開拓と連携について、オンラインを併用し、相談登録者一人ひとりの状況に応じて新たな支援機関含めて連携、協同を進めた。
▼自立支援に関する情報提供について、若者支援施設のホームページ上に置きさっぽろ子ども・若者支援地域協議会のページにおいて、構成機関等の情報を一体的に管理し、情報を配信した。また、SNSを活用して、自立支援プログラム並びに利用者の声を広く発信した。

▽ 困難を有する若者の自立に関する相談

総合相談窓口を設け、困難を有する若者とその家族及び関係者からの相談に応じた。また、Youth+センターに複数の有資格者を配置し、適切なアセスメントを行い、進路や就労に向けたキャリア支援のほか、心理、生活面も含めた総合的な相談支援の環境を整えた。活動センターにおいても、Youth+センターと密な連携を図り、チームで相談支援を行った。

▼相談対応時間について、Youth+センターでは、日曜日・祝日・休日及び休館日を除き、電話・来所・SNSでの相談窓口を10時～18時まで開設した。また、活動センターでは、10時～22時の開館時間の中で柔軟に相談対応を実施した。

▼相談環境について、原則個室にて相談を行った。また、相談者の希望に応じて、ビデオ通話やLINE等による相談を実施した。

▼相談者の登録及び相談内容の記録、利用計画書の作成について、初回対面相談時に、相談利用規約を相談者に紙面で渡し、説明を行った上で本人の承諾・署名によって、個別カルテを作成し、計画的に支援を行った。

【相談実績】

- ・総合相談: 1,067件 (前年度比114%)
- ・新規登録者: 353人 (前年度比90%)
- ・継続相談: 7,322件 (前年度比104%)

▽ 自立支援プログラム等の実施

グループワークのスキルを有するユースワーカーを中心に、継続的な個別相談と組み合わせ、自立支援プログラムを実施した。

▼継続相談の実施について、相談者とともに立てた利用計画に基づき行った。

▼プログラムの実施については、コミュニケーション能力の向上や就労準備プログラムの他、家族の会を実施した。新たにクラス制のプログラムや初参加者のための座談会を実施し、参加への不安解消に努めた。

▼相談者の情報共有については、個人情報保護に十分配慮し、利用規約の同意を得た上で継続的な相談支援を行った。

【実績】

- ・自立支援プログラム利用者のべ数: 6,991人 (前年比111%)

▽ 若者の社会体験機会創出事業

企業等開拓員を配置し、応援企業へは職場体験先の提供だけでなく職業講話への協力を依頼し、企業に困難を有する若者の理解を深めていただき、若者を支

一人ひとりの相談者を支える支援者を丁寧につなぐことを通じて、若者や社会ニーズへの対応に貢献した。

登録者個別の支援計画を基に、活動センターでの事業や学習支援事業、その他ヤングケアラー相談サポート事業等の委託事業を活用し、早期支援と困難の深刻化を防ぐための取り組みが効果的に連動した。

特に10代の相談者の増加に伴う支援ニーズの多様化やプログラム参加への不安が高まっている状況に対して、柔軟に内容や回数の見直しを行い、企画・運営することができた。

経済活動が戻り、職種によらず人手不足を理由に職場体

子ども・若者支援地域協議会に基づきネットワークを駆使し、様々な専門機関と連携した支援体制を構築していると認められる。

SNS等を活用しながら、相談者の相談内容に応じた個別支援を実施しており、概ね前年度を越える相談実績を挙げる結果となった。

多様化・複雑化する支援ニーズに応じて、工夫を凝らした自立支援プログラムを展開していると認められる。

前年度を下回る実績となったが、若者のニーズに

える地域の基盤づくりを推進した。

【実績】

- ・受入企業獲得数:42社(前年比63%)
- ・職場等体験参加延べ人数:839人(前年比73%)

▽ 中学校卒業生等に対する進路支援事業

進路支援担当者を配置し、市内全中学校や高等学校等を訪問し、事業の主旨や実績等を説明した。学校側の要望を受け、児童、生徒向けの授業や教職員の会議・研修等にも対応した。

【実績】

- ・情報提供生徒数:179人(前年比459%)
- ・支援件数:2,077件(前年比164%)

▽ 自立支援事業の広報

▼相談部門専用のホームページサイトを開設するほか、SNSはプログラム実施のたびに更新し、最新情報が閲覧・収集できる環境を整備した。

【実績】

- ・総合相談のうちホームページが情報元であったケースは27.2%(前年度比112%)で、過去10年で最も多い割合だった。

▼自立支援に関するセミナーを行ったほか、国や他の自治体、関係機関等からの講師の派遣依頼にも応じ、自立支援事業含めた札幌の若者支援の取り組みを広く発信した。

【実績】

- ・セミナー等参加者のべ数:312人(前年度比77%)
- ・自立支援事業を中心とした講師派遣参加者延べ数:2,333人(前年度比79%)

▽ その他の若者の自立支援に向けて必要な事業

▼若者の社会的自立促進事業

中途退学者等を対象とした高等学校卒業程度認定試験や高等学校再入学等に向けた学習支援を行った。今年度の参加者は発達特性や体調に不安を抱える若者が多く、モチベーションの低下も見られたため、「さっぽろ学びなおしネットワーク」に所属する発達特性の対応に強みを持つ学習コーディネーターとケース会議を行い対策を講じた。

【実績】

- ・新規相談者数:32人(前年度比103%)
- ・学習支援実施回数:220回(前年度比138%)
- ・参加延べ人数:408人(前年度比104%)

(自立支援事業の相談件数)

(単位:件)

	R4実績	R5計画	R5実績
相談件数	7,947		8,389

験が実現しなかった企業が複数あり、参加者が減少した。また、10代の多くは就労への不安を強く抱えており、職場体験よりも居場所支援や学習支援の優先度が高くあった。

応えることができるよう、引き続き応援企業の開拓等に努めていきたい。

特に学校管理職への支援実績の周知が功を奏し、早期の段階で情報提供をいただくことができた。これまでの支援実績と現在の支援内容が、学校の課題意識と合致している。

市内中学校・高等学校への全校訪問により連携強化に取り組んでいることは大いに評価できる。

ホームページや各種セミナー等日常的な活動内容や支援実績の周知を行った結果認知が広がった。引き続き、支援機関はもとより国や他の自治体からの講師依頼に応え、新規利用者の獲得につなげていく。

ホームページやSNSを定期的に更新し、常に情報発信に努めていると認められる。

学習会場は9会場に増加し、通いやすい場を提供することができた。また、体調やコミュニケーションに不安を抱える若者には、学習のみならずソーシャルスキルトレーニングも合わせた対策を講じるなど、個々のニーズに合わせた総合的な支援体制が整備されている。

希望者が参加しやすい環境づくりに努めているとともに、参加者の状況に応じた支援を実施しており、効果的な支援体制を整備していると認められる。

総合相談件数は前年度比114%、相談件数は過去最多件

若者の総合相談窓口として、複合的な課題を抱える

本人	5,901	6,197
親	1,106	1,198
その他	939	994
総合相談件数	937	1,067
本人	385	457
親	289	345
その他	259	265
来所	214	276
本人	116	148
親	59	90
その他	39	38
電話	562	636
本人	170	213
親	187	219
その他	205	204
メール	161	155
本人	99	96
親	43	36
その他	19	23
継続相談件数	7,010	7,322
本人	5,516	5,740
親	817	853
その他	677	729
来所	3,320	3,539
本人	2,890	3,046
親	255	329
その他	175	164
電話	2,609	2,508
本人	1,769	1,579
親	405	414
その他	435	515
メール	1,081	1,275
本人	857	1,115
親	157	110
その他	67	50

致であったことから、まさに若者支援の一義的な相談窓口として機能している。また、10代の相談が増加していることから、進路未決定のまま学校を卒業する生徒や中退する生徒の次の居場所としての認知が拡がり、切れ目の無い支援体制の構築に貢献した。

若者を支援する体制を構築しており、その結果として過去最多の相談件数を挙げることになったと認められる。今後は、年齢による切れ目のない支援が求められることから、引き続き若者一人ひとりに寄り添った伴走型支援に取り組んでいただきたい。

(自立支援事業の登録者数と進路決定状況)(単位:人)

	R4実績	R5計画	R5実績
自立支援登録者数	392	400	353
うち進路決定者	312	345※	267

登録者数のうち10代の割合が45%であり、中・長期的な視点で自立支援計画を立て継続的に関

就職	187	/	140
職業訓練	2		3
進学	20		29
その他	103		95

※進路決定者のほか、最適な機関につながった人数を含む

(自立支援事業のプログラム利用者数) (単位: 件、人)

	R4実績	R5計画	R5実績
支援プログラム利用者数	2,537	/	2,584
初期支援プログラム	948		903
対人トレーニング	277		343
その他	671		560
就職支援プログラム	982		1,032
グループ活動	534		577
就労支援セミナー	448		455
その他	0		0
10代向けプログラム	477		504
キャリアアップ応援プログラム	56		61
家族会	74		84
ロビー利用	72		61
職場体験	1,152		839
その他(広報セミナー等)	406		312
学校ユースワーク	2,124	3,190	
スタッフ派遣等	2,951	2,333	

(社会体験創出事業) (単位: 件)

	R5計画	R5実績
新規に獲得した応援企業数	60	30
職場等体験参加人数(実人数)	/	150
職場等体験参加人数(延べ人数)		1,200
就労体験等サポートボランティア	/	/
サポーター登録人数		
研修	/	17
実施回数		28
参加人数	/	39
直接支援		44
サポーター実数	/	250
延べサポート回数		183
情報提供	/	250
サポーターから		183
サポーター以外から		

(中学校卒業者等進路支援事業) (単位: 人)

	R5計画	R5実績

わる必要のあるケースが多くを占めた。就職に限らず、個々の状況や目標に合った出口開拓(支援機関等へのリファーを含む)を進めていく。

一部オンラインでの実施を継続しつつ、参加者のニーズを受けて対面での活動を本格化したことにより、対人コミュニケーション能力の向上にも効果が表れていた。引き続き、参加者のニーズを的確に把握して内容を見直し、その時々に必要なとされているプログラムを提供していく。

参加者の段階に合わせたプログラムを効果的に組み合わせ提供していると認められる。

職場体験そのものにハードルの高さを感じている相談者が増加傾向にある。相談者一人ひとりのニーズに対し、サポーターの持つスキルや機会をコーディネートすることで、着実に数字を上げていく。

計画を下回る実績となったものの、多くの若者に職業体験の機会を提供していると認められる。

これまでの支援実績の成果として、

学校との顔の見える関係づくり

学校から情報提供のあった生徒数	50	179
高等学校		32
中学校		147
支援不能(不能理由)		0
不通・誤通		0
明確な拒否		0
支援につながった生徒数		65
高等学校		31
中学校		34

(2) 若者同士の交流促進事業

▽ 若者同士の交流に関する情報の収集及び提供並びに若者団体ネットワークの構築

▼若者のロビー利用人数(5館計):37,903人
(令和4年度:26,554人/前年度比:142.7%)と前年度に比べて、11,349人増加した。

▼利用者証の発行

今年度の若者の利用証発行は、13,470人
(令和4年度:11,873人/前年度比:113.5%)と前年度に比べ1,597人増加した。

▼Youth+NET

登録若者団体「Youth+NET」数は、1,790団体
(令和4年度:1,353団体/前年度比:132.2%)と前年度に比べ432団体増加した。

〔施設別〕

(単位:人)

	R4年度実績	内若者実績	R5年度実績	内若者実績
センター	3,095	2,960	3,537	3,307
アカシア	3,206	3,091	3,550	3,330
ポプラ	773	713	942	872
豊平	3,235	3,012	3,672	3,328
宮の沢	2,192	2,097	2,822	2,633
合計	12,501	11,873	14,523	13,470

〔区分別〕

	R4年度実績		R5年度実績	
中学生以下	2,760	22.1%	3,399	23.4%
高校・大学	5,049	40.4%	5,781	39.8%
その他	4,692	37.5%	5,343	36.8%
計	12,501		14,523	

※区分別では、中学生以下、高校生・大学生、その他全ての区分で増加した。中学生以下については、昨年度に引き続き、さらに少年団の利用の活動が活発化したことなどが増加の要因と考えられる。

〔年齢別〕

	R4年度実績		R5年度実績	
～14歳以下	2,705	21.6%	3,252	22.4%
15～19歳	3,838	30.7%	4,518	31.1%

頃の成長により、情報提供数が増加した。また、授業等の依頼も増加傾向にあることから、更なる事業発展が見込まれる。

関係者への働きかけの結果、支援実績の増加につながっていると認められる。

「Youth+の賑わいを取り戻す」を基本方針に、若者支援施設の足場を固めるために施設での交流に注力した。居心地の良い環境づくりを行い、若者の利用証発行の増加及びロビー利用者増加し、施設の賑わいを取り戻した。

居心地の良い環境づくりを行い、若者が安心して過ごせる居場所を提供できていると認められる。

20～24歳	2,871	23.0%	3,037	20.9%
25～29歳	1,585	12.7%	1,699	11.7%
30～34歳	874	7.0%	964	6.6%
35歳～	628	5.0%	1,053	7.3%
計	12,501		14,523	

※年齢別では、主な対象としている15～19歳が30%を超え、続き20～24歳が20%を超えたが、比率としては昨年度を下回ったが、全体の半数以上を占める結果となった。

25歳以上は微減しているが、35歳以上は微増し自立支援登録者がその増加が見られる。利用層としては、10代～20代が約86%、中でも若年層の利用が占めている。

▽ 若者同士の交流に関する相談

▼若者の抱える問題や課題の早期発見につながるよう
に若者一人ひとりに寄り添った。

▼初めて利用する若者からは、気軽に話せる人や場所
がなかったというこれまでのコロナ禍の中で生活スタイル
の変化などから、新たな仲間や居場所を必要として
いる状況が垣間見えた。

▼対人関係や進路に関すること、学校や家庭環境に関
することなど多岐に渡った。

▼若者からも自身のやりたいことを形にしたいという相
談が寄せられ、若者同士の横のつながりや若者団体
同士のつながりが生まれる機会の提供を行った。

▼コロナも5類に移行し、ロビー利用の需要がさらに高
まり、賑わいをとりもどしつつある状況が見られた。

※若者のロビー利用人数(5館計):37,903人
(前年度比:142.7%)

▽ 交流促進プログラムの開催

▼若者同士の交流促進においては、居場所型、イベン
ト型、グループ育成型と目的別に事業を展開し、段階を
経て、交流の促進が展開するプログラムを一人ひとりの
ニーズに併せて提供した。また、SNSの発信を定期的
に行い、すべての若者が気軽に参加できるイベント
を毎月実施した。

おもな交流促進プログラム

[センター]

- ・居場所型(みんなのイラスト部他:123回実施)
- ・居場所拡充型(わかもの寺:27回実施)
- ・グループ育成型(リーブル他:17回実施)
- ・イベント型(センター祭他:2回実施)

[アカシア]

- ・居場所型(アカシアタイム他:115回実施)
- ・居場所拡充型(北光いとこんち他:54回実施)
- ・グループ育成型(着物部他:20回実施)
- ・イベント型(哲学サロン他:8回実施)

[ポプラ]

- ・居場所型(推しトーク他:68回実施)
- ・居場所拡充事業(Youth+ライブラリ:4回実施)
- ・グループ育成型(ゆるり他:17回実施)
- ・イベント型(おでかけはしきんぽ他:7回実施)

若者が語る思いや
ニーズに耳を傾け
継続的な支援に努
めたことにより、気
軽に相談が可能な
環境が整い、ロビー
の利用人数が増加
しYouth+の賑わい
につながる成果と
なった。
その他、困難を抱え
る若者については、
自立支援部門との
連携により、個人の
必要な支援へとつ
なげ寄り添い対応し
若者のニーズに応
えた。

ロビー利用者が増
加する中、気軽に
相談できる関係づ
くりを行い、顕在
化していない課題
を掘り起こすこと
ができていますと認
められる。

若者の声を取り入
れた事業を数多く実
施したことにより、
参加意欲も高まっ
た。また、日常的な
交流の拡がりを見
せたことに伴い、事
業参加の増加につ
ながったことは評価
できる。
事業実施に向けて
は、新規参加の獲
得はもちろん、継続
参した加へとつな
がり、Youth+の賑わい
を取り戻すための
きっかけとなるよう
定期的なSNS発信
に努めた。

ともに施設を利用
する若者同士が
交流し、仲間づく
りのきっかけとな
るプログラムを多
く開催しており、若
者が参加しやすい
雰囲気づくりを行
っていること認め
られる。

・イベント型(おじかけ！さんぽから他：7回実施)

[豊平]

- ・居場所型(ふりーたいむ他：142回実施)
- ・グループ育成型(モルック部他：15回実施)
- ・イベント型(大感謝祭他：2回実施)

[宮の沢]

- ・居場所型(アクティ部：他52回実施)
- ・グループ育成型(若者放送局：15回実施)
- ・イベント型(宮の沢ライブ：1回実施)
- ・他団体協働型(カフェふうしゃ：18回実施)

(3) 若者の社会参加促進事業

▽ 若者の社会参加に関する情報の収集及び提供並びに地域活動ネットワークの構築

▼若者の活動を地域とつなげる機会を提供し、若者の力を地域につなげ世代間のつながりを生み出すことができるように働きかけた。

▼地域若者サポーターへの新規登録者

52人(令和4年度：27人/前年度比：192%)

施設利用から地域若者サポーターの登録につながるケースも見られた。サポーターのスキルやネットワークを活用し、若者のニーズの把握とそれに応じたプログラムを提供した。

▼主な実践事例

[センター]

近隣のNPO法人主催のハロウィン事業において、子どもが地域を回る拠点の施設の一つとして連携した。

[アカシア]

町内会での役割を担い地域町内会役員会に参加した。若者の力が活用される地域のニーズの把握に努め、若者の活動をPRする場を設けた。

[ポプラ]

子ども食堂に関心のある若者のボランティアとともに参加し、小・中学生と関係づくりや民生委員と地域の若者に関する情報交換を行った。

[豊平]

花壇整備や近隣公園でのお祭り、近隣児童会館と連携事業など、地域と協働した様々な活動に若者ボランティア(地域若者サポーター)と参加した。地域の子ども若者団体と意見交換を行う「つきさつぷプロジェクト」では、Youth+豊平の活動周知のみならず地域の情報収集の機会として参加した。

[宮の沢]

西区の商店街や福祉法人が所属するネットワークに加入し、Youth+の活動への理解を得た。また、西区内にあるラジオ放送局から若者の地域活動事業への参加依頼の情報を受けたことにより、地域活動の拡大につながった。

▽ 若者の社会参加に関する相談及び啓発

▼若者が社会や社会課題に対して興味関心が持てる啓発活動に取組み、社会参加のきっかけづくりを行った。

地域にとって有益な若者の社会参加に関する情報を提供するとともに、若者の活動を地域にPRするなど地域との連携強化につながった。

地域若者サポーターの登録を積極的に働きかけたことでその認知度も徐々に向上し、新たなサポーターの獲得や登録人数や協働事業につながった。

社会とのつながりを求める若者やボランティア活動に興味関心の高い若者へ啓発活動の場を

▼若者のニーズに応じ、ボランティア活動など社会とのつながりを持つ機会を提供した。また、地域のニーズと若者のニーズが合致したイベント実施の橋渡し役を担った。

▼ユースワーカー養成講座を実施した。ユースワーク、ユースワーカーに興味関心のある大学生を対象に、ユースワークの基本的理解の学びやグループワークを行い、ユースワークの啓発に取り組んだ。

▽ 地域社会活動への参加促進

▼地域若者サポーターとの協働のもと、若者の地域及び社会への参画活動の企画、運営を行った。

[センター]

・神宮例大祭他:8回実施

[ポプラ]

・ココロごみ拾い他:12回実施

[豊平]

・第12区分町内会花壇植込み他:10回実施

[アカシア]

・北光第5分区町内会夏祭り他:10回実施

[宮の沢]

・西町地区夏祭り盆踊り大会他:2回実施

▽ 育成プログラムの開催

▼若者の社会参加・参画への興味関心を高め、若者自ら参加・参画意欲を持つ機会を提供するために、目的別による初期体験型、社会意識ボトムアップ型、地域への参加型の育成プログラムを実施した。

【主な社会参加促進事業育成プログラム】

[センター]

・初期体験型(装飾委員会:22回実施)

・社会意識ボトムアップ型

(みんなのカタラバ他:18回実施)

[アカシア]

・初期体験型 若者チャレンジ応援隊:11回実施

・社会意識ボトムアップ型:7回実施

[ポプラ]

・初期体験型(利用者モニタリング:1回実施)

・社会意識ボトムアップ型

(“き”になるニュース他:10回実施)

[豊平]

・初期参加型

FMアップル他:6回実施

・社会意識ボトムアップ型

繋がる。拡げる。広がる。:4回実施

[宮の沢]

・初期体験型(ラジオ部:31回実施)

・社会意識ボトムアップ型

(ちえりあフェスティバル2023実行委員会:9回実施)

▽ その他の社会参加に関する事業等

▼次世代のまちづくり人材育成事業

当法人他部門が受託した当該事業を活動の場に、まちづくり活動におけるグループファシリテーターとして参加し、会議の活性化を支援した。

また、まちづくり活動を行う大学生世代の活動発表及びPRイベント実行委員会の支援を行った。

適且、活期の場を提供し、若者の社会参加への意識の醸成につながった。

地域から感謝の声をいただき、若者の地域への関心度が緩やかではあるが増加した。加えて、地域においても継続してかわることで、若者の要望や提案を受け入れる機運が高まる機会を提供できたことは成果である。

社会課題を自分事として考え、若者自身が自らの意見を自由に表明できる場を創出し、社会参加・参画の意識を醸成した。

若者が社会との接点を持ち、社会参加・参画意欲を高める機会を提供し事業の活性化に貢献した。

関係機関との関係性を活かしながら、若者の社会参加の機会を提供するとともに、新たな活動の場の開拓にも取り組み、

<p>▼福祉に理解のある企業との連携 自立支援事業の一環として、若者の自立支援に理解のある企業による清掃業務のジョブ・トレーニングのサポート(作業指導)をいただいた。当法人の取組みとして障がい者雇用を推進した。</p> <p>▼若年無業状態の若者の仕事体験 自立支援事業の一環として、「若者の社会体験機会創出事業」で記載した他、当法人が受託したイベント(札幌市水道記念館フェスタ・札幌市下水道科学館フェスタ等)やYouth+センターやYouth+ポプラにおける清掃業務を若者の職業訓練事業を実施した。</p>	<p>就労先への協力を仰ぎ、連携をさらに深め確保した。</p> <p>就労に向けて挑戦しやすい場を拓き、次のステップにつなげ若者の就労への意欲を促した。</p>	<p>若者が気軽に意見表明ができる環境づくりに取り組んでいる。</p>
<p>(4) 若者の社会的自立に関する調査・研究事業</p> <p>▼アンケート(利用者登録時アンケート) 利用証発行時に、若者へのアンケート調査を実施した。</p> <p>①若者にとっての居場所の有無と充実感(=社会的つながりや心理的な安定性) ②生活の充実度とよりよい生活に向けて必要な支援(若者の生活満足度や幸福感) ③心理的な支援の需要(若者の相談に対して、どのようなサポートが必要か) ④インターネット利用の動機(若者の情報収集や、コミュニケーションの方法についての理解)</p> <p>上記の4点について調査を行い、若者支援施設運営協議会にて報告した。</p>	<p>報告したアンケートの結果を基に協議し、施設運営に活かされている。</p>	<p>アンケート調査を実施し、より良い施設運営に向けた取組を行っている。</p>
<p>(5) さっぽろ若者支援ネットワークの構築事業</p> <p>▼居場所拡充事業(ミニYouth+) 各Youth+において、地域の中に新たな居場所となる拠点をつくり、Youth+の居場所機能を上げた。地域におけるパートナーの獲得を目指し居場所拡充事業への理解が得られるように推進した。</p> <p>▼学校教育機関との連携(学校内ユースワーク) 困難な状況に陥る前の未然防止や早期発見を目的に在学中から切れ目の無い支援体制の構築のために出張ユースワークとして、定時制高校や単位制高校を中心に訪問し、ユースワークを展開した。</p> <p>▼地域へのアウトリーチ(リビングカー) ユースワークを必要としている若者に早期に出会うためにリビングカーを活用し、地域を拠点とした居場所づくりや若者が集まると想定される公園、その他学校や児童会館等の関連施設を訪問する巡回型アウトリーチを行い若者との出会いや関係づくりに注力し、様々な場所で交流が生まれた。 子ども・若者と接点を持つ教員や地域の民生委員、子ども食堂等関連団体との情報交換や連携を行うとともに、若者にとっての居心地の良い居場所づくりを推進した。</p>	<p>独自の居場所づくり評価尺度に添い、地域との協働型へとユースワークの拡大に努めた。</p> <p>連携校にて個別面談や授業等をおして生徒との関係構築及び教員との情報共有が順調に進んだ。また、新たな学校からの授業の依頼が増加していることからユースワークやYouth+に対する認知度が向上してきている結果と捉えている。</p> <p>若者のニーズや必要としているサポートなど個々に寄り添った結果、関係性を築き続けたかわりを持つことで若者にとっても有益な居場所の創出につながった。</p>	<p>関係機関と連携しながら、施設外においても若者の居場所づくりに取り組んでおり、交通事情等により施設につながりにくい若者に向けたアウトリーチを展開している点は大いに評価できる。</p>

(5)施設利用に関する業務

▼子ども若者の居場所いとこんちく再掲>
 家庭からの自立を必要とする若者や児童養護施設等を退所した若者への自立支援を目的とし、生活活動機会および自立に向けたサポートを行った。
 生活体験及び多種多様な体験活動の機会やリビングカーを活用し物資等の提供を行った。

▼ヤングケアラー等の複雑化する困難の対応<再掲>
 当法人子ども事業課が受託したヤングケアラー相談サポート事業について、家事や介護を担う18歳以下のヤングケアラー当事者への支援として、電話やLINEによる相談及び定期型サロン、出張型サロンの開催を連携して実施した。スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室等から若者の情報を得て、本人との関係構築を図り、必要に応じた支援を継続的に行った。
 若者支援施設の連携先である学校等からの協力により、生徒情報を得る中で、必要な生徒への支援等につなげた。
【実績】
 ・出張型サロン(Youth+会場)：7回・参加者：18人
 ・若者支援施設内対面相談：181回

▼市民との協働
 自立支援事業、交流促進事業、社会参加促進事業のいずれの事業においてもコレクティブインパクトの意識を持ち、市民との協働、連携を前提とした。

▼さっぽろ青少年女性活動協会事業の活用
 居場所拡充事業、アウトリーチ推進事業(カフェ部事業及びフードパントリー事業)において、子どものくらし支援コーディネーターや児童会館、子ども事業課等他課職員と連携を行い、学齢・児童福祉法のはざまを埋める見守り活動をさらに強化した。
 リビングカーを活用し夜間時間帯の市内各所への巡回活動や児童会館中・高校生夜間利用ふりーたいむへの訪問等とおして、若者支援施設では出会えていない若者とのかかわりを持ち、Youth+の認知度を高め、今後の若者の居場所となりつなげる機会を提供した。また、子ども・若者部門からさらに企画事業課、野外活動課を含め、定時制高校や児童相談所との連携事業を展開した。
 当法人の児童会館や各種事業担当者との、定期的なミーティングをおして、若者へのアプローチや事業展開を検討、また、研修を行い横断的な取り組みを継続して進めた。

▽受付業務

▼施設利用についての案内、利用証の発行、貸室利用の申込受付、問い合わせ等の業務を適切に行った。

▼利用実績

		R4実績	R4計画	R5実績
センター	自立支援事業	11,601	/	9,574
	交流促進事業	6,261		9,841
	社会参加促進事業	1,180		1,261
	ロビー利用	7,652		12,035

一般社団法人ソーシャルペタゴジーネットとの協働により、若者が必要とするサポートにつながる仕組みが構築された。

必要な生徒への支援等について考え行動する機会を得られた。また、授業での生徒への広報活動等とおして、ヤングケアラーへの意識の醸成に努めた。

基本姿勢を職員に定着させた。

当法人の各部門が連携することにより得られる効果を最大限に発揮し、横断的な事業連携とおして、若者が抱える課題や社会課題解決の一助になったと捉えている。

丁寧な窓口対応や改善等を行い市民サービスの向上に努めた。

アウトリーチ事業の際の施設利用案内や事業周知の効果もあり、利用者の増加につながった。また、口コミによる利用が増加し、利用者との関係性の構築

他事業との連携により、施設の効果を最大限発揮するための取組を積極的に行っている。

A B C D

積極的な広報活動や居心地の良い環境づくりに努めたことで、前年度を超える多くの若者の利用を促すことができている。

	貸室利用	20,172	21,467
	計	46,866	54,178
アカシア	自立支援事業	0	0
	交流促進事業	2,983	3,518
	社会参加促進事業	995	1,332
	ロビー利用	4,081	4,534
	貸室利用	29,999	34,659
	計	38,058	44,043
ポプラ	自立支援事業	0	0
	交流促進事業	1,941	2,369
	社会参加促進事業	805	1,221
	ロビー利用	2,740	3,760
	貸室利用	4,325	5,305
	計	9,811	12,655
豊平	自立支援事業	0	0
	交流促進事業	3,937	3,430
	社会参加促進事業	662	830
	ロビー利用	5,029	6,714
	貸室利用	25,259	28,000
	計	34,887	38,974
宮の沢	自立支援事業	0	0
	交流促進事業	1,603	3,363
	社会参加促進事業	766	841
	ロビー利用	7,052	10,860
	貸室利用	23,828	26,790
	計	33,249	41,854
合計	自立支援事業	11,601	9,574
	交流促進事業	16,725	22,521
	社会参加促進事業	4,408	5,485
	ロビー利用	26,554	37,903
	貸室利用	103,583	116,221
	計	162,871	191,704

(前年度比 117.7%)

〔項目別前年度比〕

・自立支援事業	82.5%
・交流促進事業	134.7%
・社会参加促進事業	124.4%
・ロビー利用	142.7%
・貸室利用	112.2%

▽ 有料施設利用状況等
(センター)

	R4実績	R3計画	R5実績
供用時間	4,164		4,176

百との関係性の構築による成果である。(センター)

若者に関心の高い食をテーマとした内容やモルック等のニュースポーツ活動が増加したことで参加しやすく、参加後の満足度も高い結果となった。(ポプラ)

特に、地域行事の再開や地域資源とつながりの拡大に伴い、若者の社会参加を促すことで、参加者も増加し、社会参加・参画への意識を醸成した。(アカシア)

ニーズに沿った施設づくりにより若者が有意義に過ごせる場の拡充若者同士やユーザーとの関係構築によりリピート利用につながった。(豊平)

近隣の高校や大学、関係施設等への周知や事業及びロビー利用者への案内を行うことや利用者の口コミの効果もあり、利用増につながった。(宮の沢)

前年度と比較すると各館とも体育室は大学のサークル活動やダンス練習等高い稼働率を維持する一方、活動

活動室1	利用時間	3,077	3,146
	稼働率(%)	73.9%	75.3%
活動室2	供用時間	4,164	4,176
	利用時間	3,166	3,335
活動室3	稼働率(%)	76.0%	79.9%
	供用時間	4,164	4,176
活動室4	利用時間	3,084	3,296
	稼働率(%)	74.1%	78.9%
活動室5	供用時間	4,164	4,176
	利用時間	2,953	3,201
合計	稼働率(%)	70.9%	76.7%
	供用時間	4,164	4,176
合計	利用時間	3,278	3,336
	稼働率(%)	78.7%	79.9%
	供用時間	20,820	20,880
合計	利用時間	15,557	16,332
	稼働率(%)	74.7%	78.2%

を目的とした団体の利用が定着した。今後は、現在利用している団体との関係性を維持するとともに、利用団体が固定化しないよう、新規利用団体の獲得を目指していく。また、利用目的が異なることから、特に、防音の点については、他団体との共存を考えていくことが課題である。

室等の貸室や午前中の貸室の稼働率は低調であることから、施設の周知等による稼働率向上に取り組んでいただきたい。

▽ 不承認 0件、取消 0件
(うち還付 0件)、減免 0件

▽ 利用促進の取組

▼ロビー利用をしている若者に適宜、貸室の案内・周知を行い、貸室利用へつなげた。

▼会議で利用する団体も多いため、貸室にホワイトボードとイスを常設し、利用者目線での使いやすさを追求した。

(アカシア)

		R4実績	R4計画	R5実績
活動室1	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	2,532		2,490
	稼働率(%)	60.8%		59.6%
活動室2	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	2,454		2,696
	稼働率(%)	58.9%		64.6%
活動室3	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	2,529		2,706
	稼働率(%)	60.7%		64.8%
和室	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	1,800		1,931
	稼働率(%)	43.2%		46.2%
音楽室	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	1,783		2,321
	稼働率(%)	42.8%		55.6%
体育室	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	3,581		3,767

大学生の利用団体が多いため、大学の長期休み期間は一日をとおして稼働率は高い状況であるが、それ以外の期間では、午前の体育室以外の稼働率上昇の余地がある。今後に向けては、平日の午前、午後1の稼働率を高めていくために、地域への周知に注力していく。

	稼働率(%)	86.0%	90.2%
合計	供用時間	24,984	25,056
	利用時間	14,679	15,911
	稼働率(%)	58.8%	63.5%

▽ 不承認 0件、取消 0件
(うち還付 0件)、減免 0件

▽ 利用促進の取組

▼近隣の大学にPRに行き、貸室利用についての広報、学生への周知活動を行った。

(ポプラ)

		R4実績	R4計画	R5実績
活動室1	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	909		1,142
	稼働率(%)	21.8%		27.3%
活動室2	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	2,300		2,408
	稼働率(%)	55.2%		57.7%
合計	供用時間	8,328		8,352
	利用時間	3,209		3,550
	稼働率(%)	38.5%		42.5%

▽不承認 0件、取消 0件
(うち還付 0件)、減免 0件

▽ 利用促進の取組

▼活動室2でダンス等の団体へ会議など運動を伴わない会議などは、活動室2よりも低料金で利用が可能であることを周知し利用促進を図った。

▼近隣施設との連毛事業の際に、Youth+の利用について広報をとおして貸室利用促進を図った。

(豊平)

		R4実績	R4計画	R5実績
活動室1	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	3,100		3,443
	稼働率(%)	74.4%		82.4%
活動室2	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	2,636		3,068
	稼働率(%)	63.3%		73.5%
活動室3	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	2,097		2,492
	稼働率(%)	50.4%		59.7%
音楽室	供用時間	4,164		4,176
	利用時間	1,746		2,654
	稼働率(%)	41.9%		63.6%
体育室	供用時間	3,960		4,176
	利用時間	3,547		3,799

ロビー利用者への案内、アウトリーチ事業の際の貸室利用の周知の結果、昨年度より利用率を増加した。特に、活動に制限のある活動室1については、新規団体の意見交換の場としても需要があった。特定の団体が特定の時期に集中した利用が多いことから、時期や団体にかかわらず利用増加につながる効果的な広報活動を検討し、貸室の利用促進に取り組んでいく。

前年度と比較すると、すべての貸室稼働率が増加した。その要因は、コロナ禍が明け各団体の活動が活発になったほか、近隣施設の貸室予約が取れない団体が若干増えたと考える。今後は、継続した利用につながるよう丁寧なかかわりを持つとともにさらに地域に向けて貸室利用の広報活動を強化し稼働率を高めていく。

	稼働率(%)	89.6%	91.0%
合計	供用時間	20,616	20,866
	利用時間	13,125	15,456
	稼働率(%)	63.7%	74.1%

▽不承認 0件、取消 2件
(うち還付 2件)、減免 1件

▽ 利用促進の取組

▼ロビー利用をしている若者に適宜、貸室の案内・周知を行い、貸室利用へつなげた。

▼広報さっぽろに施設紹介が掲載されたことで、地域への認知度が向上した。

(宮の沢)

		R4実績	R4計画	R5実績
音楽 スタジオ A	供用時間	3,817		3,828
	利用時間	2,495		2,670
	稼働率(%)	65.4%		69.7%
音楽 スタジオ B	供用時間	3,817		3,828
	利用時間	1,938		2,036
	稼働率(%)	50.8%		53.2%
あそび の森	供用時間	3,817		3,828
	利用時間	3,038		3,320
	稼働率(%)	79.6%		86.7%
活動室 A	供用時間	3,817		3,828
	利用時間	1,984		2,409
	稼働率(%)	52.0%		62.9%
表現 活動室	供用時間	3,817		3,828
	利用時間	1,644		2,118
	稼働率(%)	43.1%		55.3%
活動室B	供用時間	3,817		3,828
	利用時間	1,097		1,589
	稼働率(%)	28.7%		41.5%
体育室	供用時間	3,817		3,828
	利用時間	3,521		3,580
	稼働率(%)	92.2%		93.5%
合計	供用時間	26,719		26,796
	利用時間	15,717		17,722
	稼働率(%)	58.8%		66.1%

希望の貸室が予約できない団体には利用用途を聞き取り、他貸室へ案内等、丁寧な対応を行った。また、貸室の整備を行い活動スペースを広げたことや備付物品の入替などを行ったことに好評をいただいた。その他、ロビー利用者に貸室の案内を行うことで、部活動の活動場所としての利用が増加するなど、様々な工夫を凝らし、前年度と比較するとすべての貸室稼働率が増加する結果を得られた。今後に向けても創意工夫を凝らし稼働率を高めていく。

▽ 不承認 0件、取消5件
(うち還付5件)、減免18件

▽ 利用促進の取組

▼ロビー利用している若者や地域の施設にて出会った中・高校生へ部活動やサークルの活動場所として案内した。

(6) 付随業務

▽ 広報業務 施設のPR及び情報提供

A B C D

▼施設のPR及び情報提供

①X・Facebookの活用

各Youth+やアウトリーチ事業の活動の様子や事業案内等は、Xを活用し、若者が施設利用やYouth+の取組みへの興味関心が意欲が高められるように発信したことから、Youth+や事業等に興味を持つ若者の新規利用があるなどSNSの効果を発揮した。また、Xを活用し、Youth+NETとしての若者団体の情報発信を行った。Facebookでは、札幌市及び全国の主に大人に向けて、札幌のユースワークや学校連携などのYouth+の取組みを発信し、異なる対象に対して、XとFacebookを使い分け情報を発信したことで効果を高めた。その他、若者へSNSの利用についての聞き取り等を行い、今後のSNS活用について再検討を行った。

②コミュニティFM活用

・西区コミュニティFM「三角山放送局」と連携
毎週水曜日に各Youth+の若者と共に出演し、企画やラジオ構成を考え、パーソナリティとして若者の思いを発信するとともに、Youth+の周知を行った。
・豊平区コミュニティFM「FMアップル」との連携
毎月第4金曜日に高校世代や大学生のバンドやサークルに所属している若者等と共に出演し、活動の情報発信を行った。

③事業広報

札幌市内や札幌近隣の高校・大学、関連施設へパンフレット等を配布しYouth+利用促進を図るとともに、事業に関する広報物の配付を行った。広報物は、若者の意見を反映し作成を行うなど、若者の表現機会を提供し、若者の参加意欲が湧くための工夫を行った。
また、地下鉄駅掲示板にてポスターを2回掲示した。

▼ホームページのウェブアクセシビリティ

札幌市若者支援施設及びさっぽろ子ども・若者支援地域協議会ホームページについてはJIS X 8341-3:2016のウェブアクセシビリティ適合レベルAA及び一部AAAに準拠している。また、適宜更新を行い、必要な情報が受け取れるように整備した。

▽ 引継ぎ業務

▼ 引継業務なし。

▽ その他管理業務に付随する一切の業務

▽ 利用促進に向けての施設の有効活用

▼若者がロビー空間のデザインやレイアウト変更に参加する機会を設け、若者の声を反映し整備を行った。また、ロビーを利用している高校・大学生代の若者に対して貸室の案内を行い利用促進に努めた。

▽ 札幌市内の企業等の活用について

▼修繕業務、役務業務及び物品購入等において市内の事業者へ積極的な依頼や物品購入を進め、市内企業の活用に努めた。また、業務発注の際には、特定の業者への偏りがないように配慮した。

▽ 個人情報の安全な管理体制

▼当団体における個人情報保護に関する要領及び規程に基き、適切な取扱いのまじ、事業の適切かつ円

若者に有効性のあるSNSを活用し事業周知や活動状況について、適宜発信し、利用者の増加につながった。

活動の情報発信機会を得て、若者の活動意欲が増進した。
Youth+の取組みを市民に発信したことは、理解者を増やす機会として効果的であった。

広報物の配布等は、市民や若者に対してYouth+の取組みへの認知度の向上に向けて活用した。今後に向けても効果的な広報に取り組んでいく。

市民の方が見やすく必要な情報を受け取れるように一部改善し、適正に運用した。

若者自身がYouth+に愛着を持つきっかけとなり、今後の利用拡大に期待ができる。

市内企業を積極的に活用し各業務を適正に履行した。

日常的に個人情報

効果的な周知活動により利用者の増加につながっていると認められる。
また、コミュニティFMとの協働により、広報活動に加えて若者の社会参加の機会提供を行っている点は評価できる。

適切に実施していると認められる。

正に基づき、適切な取扱いの中心、争争の適切な円滑な運営を図り、個人の権利利益の保護に務めた。また、Youth+センター職員(2名)が個人情報保護士の資格を保有していることから、Youth+特有の個人情報の取扱いに関する研修を追加で実施した。

へのに関する取扱いがあることを意識すべく、職員の意識向上・管理体制を維持した。

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼若者支援施設の設置目的を踏まえ、承認要件を満たした計画を実施した。

▼飲料販売事業(宮の沢、5月以降の豊平を除く)

○売上合計 574千円

〔内訳〕

施設名	売上額	利用者数(延べ)
Youth+センター	220	1,474
Youth+アカシア	256	1,804
Youth+ポプラ	82	593
Youth+豊平	17	109
Youth+宮の沢		
合計	575	3,980

▼自動販売機の設置(Youth+宮の沢)

○売上高 235千円

〔内訳〕

項目	金額
売上手数料	163
電気設置料	71
合計	234

▼自動販売機の設置(Youth+豊平)

○売上高 279千円

〔内訳〕

項目	金額
売上手数料	239
電気設置料	40
合計	279

▼地域若者サポートステーション事業

〔厚生労働省委託事業〕

「さっぽろ若者サポートステーション」

(委託事業費 48,973千円)

キャリアコンサルタントや社会福祉士の常勤スタッフのほか、公認心理師などの専門家を非常勤として配置し、Youth+センターの指定管理事業との協働によって相談体制を強化して実施した。

【対象地域】

石狩振興局管内、空知振興局管内、小樽市

【実績】* サポステ事業該当数値のみを記載

・新規登録件数:274人(前年度比109%)

・就職等件数:133人(前年度比95%)

各Youth+(センター・アカシア・ポプラ・豊平は4月のみ)のロビーカフェ収入については、5月以降、豊平が自動販売機設置に移行したことから微増に留まった。

5月からYouth+豊平に自動販売機(軽食対応付き)を試行導入した結果、利用者に好評であり、想定以上の売り上げにつながり、手数料収入が増加した。有料飲料販売は、Youth+豊平での試行導入の結果を踏まえて段階を踏んで他Youth+の導入を検討する。

若者サポートステーションの利用者件数は、減少することなく推移している。今年度は、全国の若者サポートステーションのネット広告に札幌が掲載されるなど、相談支援実績が評価されている。

A	B	C	D

利用者の利便性向上に資する取り組みであることから、引き続きニーズの把握と増収に向けて取り組んでいただきたい。

指定管理業務における相談体制の強化に非常に効果的であり、次年度以降も事業受託に取り組んでいただきたい。

▼白石区複合庁舎まちづくりイベント広場等管理運営業務

〔札幌市白石区役所委託事業〕

(委託事業費3,436千円)

まちづくりイベント広場運営により市民の自主的な活動の場を提供するとともに、Youth+主催事業により地域連携の機会を創出した。

作品展覧会や発表会など数多くの利用があり、賑わいを創出し、主催事業では縁日やハロウィンなどを実施した。

▼その他の外部事業の受託

〔自立支援事業〕

その他講師派遣等: 199件(1,455千円)

札幌市内のみならず全国各地の研修会等において、オンライン開催含めて講師を務めた。

【実績】

①講師派遣

札幌市(子育て支援係職員向け研修、要保護児童対策調整機関担当者研修会、社会福祉協議会等)、他都市(北海道、宮城県、小樽市、仙台市、八王子市、豊中市、萩市、宇部市、石垣市等)、高校(教員研修、PTA研修)、大学(授業)、大学研究プロジェクト等

②会議・委員就任

札幌市(子どものための相談窓口連絡会議、要保護児童対策地域協議会代表者会議、市立札幌大通高校学校評議員会、星友館中学校評議員会、発達障害児者地域生活支援モデル事業企画・推進委員会等)、他都市(道就職氷河期世代専門窓口チーム支援会、全国青少年相談研究会企画運営委員会等)、こども家庭庁実態調査研究検討委員会、NPO法人等

③視察・見学

中学校・高校・専門学校・大学教職員、区家庭児童相談室、区保健センター、市教育委員会、他都市(苫小牧市、滝上町、新ひだか町、東京都中央区、京都市、呉市、大分市、呉市、石垣市等)、内閣府、財務省、内閣官房、韓国大邱市等

主催事業では、若者ボランティアの参画により来場者から好意的な声をいただき若者の活動への意欲が高まるなどの成果が見られた。
また、若者と地域がつながる機会を提供し、広場の賑わいにつながった。

若者の社会参加や地域のにぎわい創出に資することから、次年度以降も事業受託に取り組んでいただきたい。

子ども・若者を取り巻く課題や若者の居場所づくりに関する内容の依頼が多くあった。他都市の政策や新たな取り組みに関わる助言を求められることも多く、実績が認められた結果である。

適切に実施していると認められる。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	令和5年度10月1日～10月25日 25日間 若者支援施設を利用している団体へのアンケートを実施した。 対象となった591団体に配布、うち518団体から回収し、回収率は88%だった。
結果概要	別紙全館集計表のとおり システム満足度: 満足 93.7% 部屋維持満足度: 満足 97.5% 職員接遇満足度: 満足 98.6% 総合満足度: 満足 99.4%
利用者からの意見・要望	〔共通〕 意見: キャッシュレス決済、カード払いを希望。 対応: 利用者みなさまの利便性を考え今後の検討材

いただいたご意見、ご要望は迅速に対応策を検討し改善したことで利用者の利便性を維持した。また、札幌市と協議が必要な点についてはその旨を丁寧に説明しご理解をいただいた。今後に向けては、いただいたご意見ご要望については真摯に受け止め改善可能なものは迅速に

A	B	C	D
アンケート回収率も高く、職員接遇に対する評価及び総合満足度のいずれも高水準であり大いに評価できる。今後もこの満足度を維持できるよう、職員研修等を活用し施設管理及び接遇の向上に努めていきたい。			

望とその対応	<p>料とさせていただきたいとお伝えした。</p> <p>〔共通〕 意見：予約から4日以内の支払の見直し。 対応：貸室の受付については札幌市若者支援施設条例・施行規則に則り運営していることからご理解いただきたいとお伝えした。</p> <p>〔アカシア〕〔豊平〕 意見：防音について 回答：施設改修に関わるため、早急な対応は難しいが、他室のあまりにも大きな音等については、いつでも職員にお声かけいただき、都度ご対応する。</p> <p>〔豊平〕 意見：駐車場が混み合うため利用者のお迎え対応の駐車への注意喚起、駐車スペースについて 対応：利用者へのお声がけを行い、全利用者がスムーズに利用できるよう対応する。</p> <p>〔宮の沢〕 意見：都合により使用不可となった場合は、利用料金を全額返金に改善を要望。 対応：貸室の受付については札幌市若者支援施設条例・施行規則に則り運営していることからご理解いただきたいとお伝えした。</p>	対応していく。
--------	--	---------

4 収支状況

▽ 収支 (千円)				A	B	C	D
項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)				
収入	254,526	254,083	▲ 443	利用料金収入においては、施設の延べ利用者が増加し、貸室稼働率が増加しコロナ禍から回復の傾向につながった。 支出項目を熟慮し、計画的かつ効率的な予算執行に努めた施設運営を心掛けたことで、消耗品費、備品費を最小限に抑えたことから、収支が好転した。			
指定管理業務収入	207,529	207,003	▲ 526				
指定管理費	178,094	179,067	973				
利用料金	28,788	25,795	▲ 2,993				
その他	647	2,141	1,494				
自主事業収入	46,997	47,080	83				
支出	260,379	249,915	▲ 10,464				
指定管理業務支出	214,204	206,328	▲ 7,876				
自主事業支出	46,175	43,587	▲ 2,588				
収入-支出	▲ 5,853	4,168	10,021				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	0	0				
純利益	▲ 5,853	4,168	10,021				
▽ 説明							
【利用料金収入】 新型コロナウイルス感染症が5類の移行により、貸室利用件数は増加したが、コロナ禍以前までの回復には至らなかった。							
【その他収益】 企画事業収益として、「大通交流拠点ユースワーク事業」など新規事業受託等により1,494千円の収入増となった。							
【指定管理事業支出】 計画的かつ効率的な支出により、消耗品費等の経費を抑えた。							

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▼ 安定経営能力の維持 ▼財務会計の透明性の確保とコンプライアンスを徹底し公益財団法人としての運営を図った。併せて、各種ITシステムを導入し、事務業務における効率性を高めた。また、一定水準のサービスを維持するために、職員の知識や技術の習得に努めるとともに施設運営や事業実施に支障がないように若者支援施設職員間の応援体制を強化した。		適 不適
▼ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼業務上、取得した個人情報については、札幌市個人情報保護条例に基づき適切・確実な処理を実施した。また、当法人が定める個人情報取扱規定に基づき個人情報保護士の資格を持つ総合センター職員が研修を実施した。施設から発信するEメールは、複数人での確認をするなどヒューマンエラーの発生防止に努めた。 ▼情報公開請求やオンブズマンの問い合わせなどの案件は発生していない。万が一の事案の発生に当たっては誠実に対応する。 ▼暴力団及び暴力団関係団体等からの接触は一切発生していない。施設利用の承認や契約の相手方など常に注意を払い対処した。		適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
コロナ感染症の分類移行に伴い、施設の賑わいを取り戻すための事業推進に努め、当法人他部門や他団体と情報を共有し連携することで多様な課題に適した居場所の運営や事業を展開した。令和5年度の新たな事業としては、「大通交流拠点ユースワーク事業」を受託し、公共の場での若者の行動についての実態調査を行うなど、継続した実施をとおして若者との現地における関係構築を進めた。また、これまで実績により学校訪問及び相談業務をとおして連携関係のある高校から、グループワークプログラム業務の依頼が増化し、ユースワーカーの認知を広げる機会となった。併せて、札幌市児童相談所一時保護所からの依頼によりプログラム提供事業の試行実施を行い連携を強化した。その他、地域とともに実践するユースワークについては、居場所拡充事業における独自指標に基づき、Youth+主導の居場所の運営から協働型運営等ステップアップを目指し、地域や関係機関との連携を深めた。	事業面においては、こども家庭庁の指針を基に、協会内外の資源を生かした居場所づくりとその認知度向上を図る。また、日常的なユースワーク実践に加え、全国ユースワーカー協議会、子ども・若者支援地域協議会等のネットワークを通じて新たな社会課題をキャッチし、いち早く対応するための事業や助成金の獲得をこども事業課や一般社団法人ソーシャルペタゴジーネットとの協働の基に進め、5年先を見据えた若者支援に係わる先進的実践事例を蓄えていく。 また、令和5年度札幌市児童相談所一時保護所との試行実施を経て、本格実施に取り組んでいく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
新型コロナウイルス感染症の5類移行後の初年度として、基本方針等に基づき、施設の賑わいを取り戻すための施設運営、事業展開を行い、結果として利用者の増加を実現することができた。また、若者を取り巻く環境が大いに変容する中、若者との関係性構築により、顕在化していない新たな課題や悩みを掘り起こし、積極的に若者を支援しているが、こうした取組を施設内にとどまらせることなく、他機関連携等によりすべての若者を対象に事業展開している点は大きい評価できるため、次年度以降もこうした取組を継続することを期待する。	なし